

7 豊共募発第 22 号

令和 7 年 11 月 1 日

町会長・自治会長各位

社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会

会長 山本 ナミエ

(印省略)

「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」への協力について（お願い）

謹啓 初秋の候、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素はひとかたならぬご厚誼を賜り、厚く御礼申し上げます。

12 月 1 日より「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」を実施致します。

つきましては、募金活動へのご協力をお願い申し上げます。

ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 期 間 令和 7 年 12 月 1 日～令和 7 年 12 月 31 日
2. 募金方法 町会、自治会単位で取りまとめて当会へ納付して下さい。
3. 納付期限 令和 8 年 1 月 9 日（金）まで お願いします。
4. 納付方法
 - (1) 窓口での納付
 - ・豊島区民社会福祉協議会 総務課（東池袋 1-39-2 区役所東池袋分庁舎 4 階）
※区役所本庁舎ではありませんので、ご注意ください。
 - ・東部区民事務所
 - ・西部区民事務所
 - (2) 払込み(ゆうちょ銀行)での納付
 - 別送の資材に同封の『払込取扱票』をゆうちょ銀行窓口で使用すると現金取扱手数料が免除となります。ATM、ネットバンキングの場合、手数料負担がありますのでご注意ください。

以上

[連絡先]

社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会

総務課 募金担当（担当：木村・^{きみぐさ}三枝）

電話：03-3981-2930 FAX：03-5954-7105

令和7年度 豊島地区協力会の取り組みについて

歳末たすけあい募金メインテーマ

つながり ささあう みんなの地域づくり

共同募金の「地域で集められた募金は地域で活用」という視点に立ち、
豊島区の福祉の地域づくりを進めるための募金活動に取り組みます。

歳末たすけあい・地域福祉活動募金の使いみち

いただいた募金の内、10%が町会事務費として町会・自治会に配分される
ほか、地域福祉活動助成金として、豊島区町会連合会や高齢者クラブ連合会、
PTA による夏祭り、町会による敬老会、餅つき大会、サロン活動などに交付
にされています。

令和7年度目標額

赤い羽根共同募金 9,500,000円

歳末たすけあい・地域福祉活動募金 9,500,000円

(スケジュール)

月	地区協力会・実施委員会	配分推せん委員会	備考
8月			赤い羽根共同募金 ・地域配分(B 配分)申請 受付開始 (10月末締切) ・説明会実施
9月			赤い羽根共同募金 ・地区協力員協力依頼 ・広報
10月	赤い羽根共同募金運動実施 ・街頭募金(1日・14日) ・各戸募金、募金箱設置、 職場募金		
11月		赤い羽根共同募金 ・地域配分(B 配分)申 請施設・団体視察	歳末たすけあい募金 ・地区協力員協力依頼 ・広報
12月	<u>歳末たすけあい募金運動実施</u> ・各戸募金、募金箱設置、 職場募金		
1月	赤い羽根共同募金及び歳末 たすけあい募金納入〆切 (1月9日金)	第2回配分推せん委員会 ・配分推薦団体の決定	募金とりまとめ
2月			
3月	小地域福祉活動費収納 歳末事務費収納		募金実績報告